

令和元年6月14日（3）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成豊友会の一般質問を行います。

まず、はじめに秋成英人議員。

○3番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成豊友会の秋成英人でございます。それでは一般質問を行わせていただきます。

先日の古川議員の質問と重複することもございますが、まずJR宇島駅、並びに近隣市町村との連携による住民サービスの向上について、質問いたします。

市長、並びに執行部の皆様も御存知とは思いますが、本年4月より宇島駅の窓口は、6時50分から10時10分までと、16時から20時40分までの営業時間となりました。午前10時10分から午後4時までのおよそ6時間は窓口が閉められており、その間は利用したくてもですね、できないという状況になっております。

先日ですね、出張でソニックを利用し、博多まで行く機会がありました。普段、電車をあまり利用しないということもあり、特段気にすることもなく宇島駅へ向かいました。しかしながらちょうど窓口が閉まっており、券売機を利用せざるを得ない状況となりました。

券売機に並んで順番を待っていると、私の何人か前の利用者は御高齢の方でした。買い方が分かりづらかったようで、購入に随分と時間がかかっており、その数分の間に私の後にも何人かの列ができておりました。

いざ私の番になると、券売機では現金のみの取り扱いしかなく、ちょうど持ち合わせがあったのでよかったものの、窓口を利用してクレジットカードで支払うつもりでしたので、あまり現金を持っていなかったために、肝を冷やしました。そして私の数人後に並んでいた方は、電車の発車時刻になっても順番が回ってこずに、切符を購入できなかったのが電車に乗り遅れてしまったようでした。

切符が購入できなかった場合は、切符を持たないまま乗車し、車内の検札時、または到着駅で精算すればよいのですが、そういうことを御存知なかったのかも、もしくはきちんと切符を購入してから乗車したかったのか、そこは分かりませんが、窓口が閉まっているなおかつ券売機がひとつしかないために、切符を購入できない、購入が難しいと思われる方や電車に乗り遅れる方がいたのです。

帰宅後にですね、娘たちとこの件について話すと、J R九州はテレビコマーシャルでネット予約なら、乗車6分前まで予約可能であり、使い方によっては料金もお得であると言っているよ、と、予約した切符が受け取れなかったらどうやって電車に乗ったらいいの、ネットでしか予約できないネット限定切符っていうのがあるけれど、それも買えないってことなの、と言っていました。

予約した切符を窓口で発券をしなければならないということもあり、さすがにそんなギリギリに駅に行く人は、あまりいないのではないかと思いましたが、考えてみると10時10分から16時までの6時間は、宇島駅では、予約した切符は受け取れないので、時間帯によっては、6分前どころか6時間前でも乗車できないのでは、と思います。

確実に切符を受け取るためにはですね、乗車する前日に予約し、窓口で発券してもらわなくてはならない、という現状であります。

このような不利益が、今の豊前市にあるという背景を踏まえ、質問に移りますが、まず豊前市として、宇島駅の窓口がこのような変則的な時間帯での営業になることを、何時のタイミングでJ Rより説明を受けたのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。先日の古川議員の一般質問と重複するところがございますが、御了解をお願いいたします。

J Rからのお知らせにつきましては、本年3月の中旬にですね、行橋駅から文書でですね、説明にきたというふうに承知をしております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。説明に来られた時点で、J Rに対し豊前市民が受ける不利益等について、要望はされたでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

当然ですね、市民にとっては負担が大き過ぎるということですね、それぞれですね、うちのほうで承服できないということで、そういう答弁というかお願いをしたということになっております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。J R九州は国営から民間になっており、行政に対しては事後報告みたいなものだったと推察できますが、やはりしっかりと市民の生活に支障が出ることを伝えていただきたかったと思います。

議会としても公共交通機関に対し、今後矜持を持って取り組むよう、J R九州に対し要望していきたいと思います。

現実はこのようになっている以上、市としていま起きている問題について、対応を考えていかなければならないと思います。

まず私は、宇島駅がこのように変則的な営業体系になっていることを知らない方が多いのではないかと考えております。特に普段J Rを利用しない方々が、宇島駅に行って、いざ乗車券を購入しようとして、初めて気付き、慌てる、もしくはクレジットカードを利用するつもりで現金をあまり持っておらず、電車に乗ることができないケースもあるのではないかと考えております。

私は気付かなかったのですが、市報や回覧板等でJ R宇島駅の営業時間が変更になるということは、市民に周知されたのでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

説明に来たときには、当然、駅の改札等でですね、掲示して周知をするように、ということ、当然依頼はしております。ただ、いま現在ですね、回覧板等ではできておりませんので、また周知を図っていきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

私もですね、周りにいる方に確認しましたら、窓口が閉まっている時間があることを知っている方はいました。ただ、その中でですね、営業時間まで把握している方はいませんでした。実際、昨日会った知人に、宇島駅の窓口が昼間は閉まっている、という話しをしたところ、大変驚かれていたのです。

窓口が変則営業になって2カ月以上が経過していますが、いまだに御存知ない方もいらっしゃるのです。クレジットカードでは窓口でしか利用できないために、窓口の営業時間には利用できないことやJ Rが現在推進しているネット予約について、宇島駅では、6分前までの予約では切符の受け取りができないケースがある等の、先ほどから申し上げていきます市民の不利益についての認知は、まだまだ不足していると感じております。

ぜひ、このことについて、早急な対策を検討していただきたいと思いますが、いかがで

しょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、説明に来たときにですね、お客様には不便を掛けないように努める、という説明があったというふうに聞いております。ということはですね、今はもう既に不便を掛けているということでもありますので、先日ですね、J Rに対しまして、市長を含め6名、市からですね。それからまた、J Rがそのとき5名対応してですね、こういう不便が起きているということですね、強く要望したところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。話しは戻りますが、そういった市でできる対策と併せてですね、J R側にも努力してもらわなければならない部分もあるのではないかと思います。

利用客の多い駅には、設置されていると聞いておりますが、クレジットカードの利用が可能でネット予約の切符を受け取ることができたり、指定席を指定することができたりする指定席券売機というものがあります。

この指定席券売機について、宇島駅に導入予定はあるのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほどのですね、要望のときにですね、少し、数点していますので、それをちょっと説明させていただきます。

駅員不在による、当然、利用者のサービスに著しい低下が発生しているということ、また安全性の担保がないこと等を強く、また主張しております。昨日も答弁いたしましたが、3月31日以前のように職員を配置してくれ、ということですね、これは第一義です、ということで、豊前市はこれは譲れない、ということで強く要望しております。

それとは別にですね、配置が万が一できない場合は、不在時間の短縮、またサービス維持のために、先ほど御案内あったようにネット予約等の対応可能な自動券売機の設置、また増設、いま1台しかないんで複数台ですね、また電光掲示板の正確な表示等をですね、お願いをしております。

これについては、昨日もお答えいたしましたが、議長も、それから青豊高校も含めてですね、皆さんに御理解いただいて、連名ですね、豊前市民全体の気持ちということで、強くお伝えをしたところでございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。指定席券売機は、利用客の多い駅には設置されていると聞いております。宇島駅の利用客数は、JR内部での指定席券売機の設置基準を満たしていないかもしれません。しかしながら、窓口が変則的にしか営業しておらず、空白の時間帯があるのであれば、せめて券売機だけでも最新のものを導入してもらえるよう、JRに対し、もっと強く要望すべきであるとは思います。

特に宇島駅は、特急が停まる駅ですので、ネット予約で予約した切符を受け取りたいというニーズは多いのではないのでしょうか。

私は、パソコンはあまり得意ではありませんが、JRのホームページから質問できるようになっていたので、宇島駅に新しく券売機の設置予定はないのか、娘に頼んで質問を送ってもらいました。

JRからの回答は、機器や設置に掛かる費用、管理や保守で多額のコストが掛かり、この点の課題が大きいことから、現在はお客様の御利用が多い駅から段階的に設置しております。誠に恐れながら現在のところ宇島駅への設置の計画はございません、とのことでした。

質問をしたのが、4月だったので市として要望をあげるよりも前の段階でしたから、今はJRの方針も変っているかもしれません。JRのネックがコストであるならば、設置に関してですね、豊前市として相応のコストを負担するというような方法は可能でしょうか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

なかなかですね、JRに対してというのはなかなか困難な状況でございます。いま議員の言われたようにですね、私どもも、要望の後ですね、再度連絡を取りながら回答をと、具体的な回答をというところを求めておりましたが、やはり市の要望のですね、そういうような回答は、今はきておりません。

いま議員言われたようにですね、4月のときと同じような内容をですね、うちのほうにも返ってきたのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。JRで指定席券売機はですね、設置が難しければ、やはり行政として市

民に不利益が生じないように対策を立てなければなりません。

市内三つある駅のうち、豊前松江、三毛門については、JR O B会と区長会に窓口を委託・管理してもらっておりますが、宇島駅も同様にJR職員が不在の時間帯においては、そういったかたちでの営業を行ってもらってはどうかと思います。

宇島駅におきましては、特急や学生の定期の購入等、発券業務も発生してくると思いますが、これはJR職員以外でも可能なのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

JR職員以外では、不可能ではないと思いますが、豊前松江の駅の対応を見ていただいたら分かるんですが、出身のところがですね、旅客以外のところのOBの方ですとですね、なかなか発券、それから定期の関係がなかなか難しい、というふうな回答もいただいておりますので、もう豊前市としては諦めずに、まず3月31日以前に戻してもらおうと、それを第一義的に要望してまいりたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

私が調べたところ、大分県ではですね、行っている事例がありますので、宇島駅においても私は可能かと思えます。

JRと協議のうえ、宇島においてもですね、そういった対応をすべきであると思えますし、JRとして採算が取りにくい路線かもしれませんが、公共交通機関を名乗っている以上は、きちんとした対応をしてもらうべきであろうと思えます。

しかし、JRが民間企業になっている今、公共交通機関であるからJRにやってもらって当然、という考えでは、市民にとっては不利益が生じている状況がいつまでたっても解決しないのではないのでしょうか。

いざとなったら、豊前市として出資してでも公共の足である駅を、今までと同等の利用しやすいものにするべきだと思います。ここは行政のリーダーである市長にどのようにお考えか、御回答願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

宇島駅の問題につきましては、昨日の古川議員に続いて、本当に豊前市にとって昨日も申し上げましたが、三つの駅は市の玄関口。その代表的な玄関がこのような混乱、特に市民に対して大きな不利益、不便を掛けている。この現状は本当に残念な、遺憾な状態でご

ざいます。

私たちも、こういう状況を早く脱却すべく、J Rさんと真摯にいま話し合っているところでございます。協議をしているところでございますので、今この場で、我々がこうすべきだ、ああすべきだと、こうしてほしいということは言えますが、どのような妥協点となり、解決策ができるのか、しっかりとこれからも粘り強く、豊前市側の訴えを届けて、良い解決方法を探っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

J Rについては、日豊本線の多くの駅において、同じような状況であろうかと思えます。行橋駅を除いても、荻田町、行橋市、築上町、そして吉富町、もっと言えば大分県側も、日豊本線においては、同じように、J Rからは不利益を一方的に押し付けられているように思います。

本項の質問の最後になりますが、このような自治体と連携を取り、要望活動を行うこと以外にも、自治体としてJ Rに対し協力できる部分もあろうかと思えます。

そういう取り組みについて、どのように考えるのか、市長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

日豊本線では、本当にこういう状態という駅がですね、散見されるところでございます。私たちがいま福岡県と、そういう意味では県内の連絡体制といいますか、協調・協働体制、また大分県側ともですね、県を通して、そういう相談をしていかなければと思っております。

いい御指摘を、ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。公共交通機関である一方、民間企業であるという側面を持つJ Rに対する対応は、非常に難しいものであります。市民の足に影響が出ないように、引き続き要望活動や対策をお願いいたします。

次に、病児保育の推進について質問させていただきます。現在、豊前市としては、病後児保育として、カンガルーのポッケというもので対応されています。利用された方からは、看護師の先生の対応が非常によく、また病後とはいえ、看護師の先生が見ていただけるといことで、安心して預けることができると良い評判を聞いております。

しかしながら、私の孫もそうですが、乳幼児というのは、病気が治り保育園に預けると、またすぐに病気をもらって帰る、を繰り返しています。

先日私の知人が利用した際に、次の日も病後保育の予約を入れたそうです。そのとき、カンガルーのポッケから熱がある子も一緒に見てよろしいですか、との連絡が入り、知人は申し訳ないとは思いながらも、結局先に予約を入れたということもあり、断らせてもらった、とのことであります。

非常に申し訳なく思ったとともに、もし逆の立場だったらよいのか、と思ったそうであります。カンガルーのポッケの概要をお聞きしたいのですが、どのような症状の子どもを預けるのか、そして1週間のうち、何日利用できるのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。まず、どのような症状のときに、ということではありますが、子どもが風邪をひいた、あるいは喘息がちょっと酷い、また骨折などのけがをしている、あるいは消化不良を起こしている、などの症状で、保育園に行かせるには、まだちょっと心配といったような場合、また水疱瘡やおたふく風邪などの回復期で、まだ登園の許可が出ないなどの場合であります。

またいつ利用できるのか、というお尋ねですが、これについては、月曜日から金曜日までとなっております。ただし国民の祝日、またお盆の8月13日から15日までの3日間、そして年末年始の12月29日から年明けの1月3日までの6日間は休みとなっております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

さらにですね、詳細な利用方法をお聞かせ願いたいと思いますが、利用は原則として前日の16時までに病後児保育室に予約、と書いてあります。

確かに、緊急時はまず御相談を、と書いてありますが、保育園に子どもを預ける保護者は、仕事をしておりますし、また土日を含んでしまい、月曜日に預けたいとなると、基本、金曜日までに予約しなければならなくなります。

もし利用者のことを考えるのであれば、当日でも対応可能ということにしたほうがよいと考えますが、いかがでしょうか。そういう対応は、市として可能なかどうか、お答え願います。

また当日対応が可能であれば、医師から書いてもらい提出する現症連絡票はどのようにすればいいのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま議員がお尋ねになったとおり、事前の予約がいろいろになっておりまして、前日の16時までに千束保育園のほうに連絡をするようになっております。

当日の予約はどうか、というお問い合わせですが、原則は、いま申しあげましたとおり、事前の予約となっておりますが、万が一、緊急の場合でどうしても預けざるを得ないといった場合には、スタッフの確保、特に看護師さんの確保が欠かせませんが、その受け入れ態勢が整うのであれば、当日であっても受け入れることもあるということでもあります。ただし絶対ではありませんので、その点は御了解いただきたいと思っております。

先ほど月曜日から金曜日は預かるようになっていて、というふうに答えましたが、月曜日から金曜日まで、常時看護師さんを配置しているわけではなくて、予約があったときだけ、看護師さんを置くようになっております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。実際はですね、病後児保育よりも病児保育のほうを市民からは求められているのではないのでしょうか。と言いますのも、現在、市内の多くの子育て世代は、共働きをしている家庭がたくさんありますし、保育園から急にこどもが熱を出した等の連絡があったとしても、母親も父親も引き取りに行けないのです。

また昔と違い、現代の社会では、女性も会社内で重要なポジションに就いていたり、大きな役割を任されていたりしています。

子育て世代、子育ては女性だけの役目ではなくなった現代において、男女とも簡単に会社を休めないというときに、今の豊前市に本当に必要なのは、病児保育ではないかと切に思います。

市長は様々な会合、特に若い方などが参加しているときに、少子化の豊前市における現状、子どもさんをできるだけ産んでほしい、といった趣旨のことをおっしゃっております。市長のおっしゃることは非常によく分かりますし、少子高齢化を食い止めるためには、出生率をあげることにしか方法がないのは明白です。

子どもを産み、安心して育てることのできる環境が整っていなければ、誰もが子どもを持ちたいと思わないのではないのでしょうか。子育てをしやすくするために、豊前市でも病児保育を導入するには、どのようなことを行えばいいのか、お答え願います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。議員が言われておりますように、豊前市では病後児保育の事業は行っておりますが、病児保育については実施をしておりません。

どういう条件整備が必要か、何をやる必要があるのか、というお尋ねだったと思いますが、病児保育をしますと、やはり医療機関との連携というものが不可欠となります。現に先進事例を見てみますと、やはり病院で実施をしている所が多いようでありますので、そういった医療機関との協議・連携というものを、まずしなければならないのではないかとこのように思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。条件をですね、これクリアできたとして、病児保育を行うとしたら、どの程度の予算が必要なのか、お答え願います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

病児保育をしますと、今の千束保育園内のカンガルーポッケではできませんので、医療機関と委託契約をして実施することになるかと思っております。

ただ、その場合には、その医療機関に利用できるようなスペースがあればいいのですが、そうでない場合には新たに増設をする、あるいは新設をするといったことも必要になりますので、初期投資が必要となります。

また、病児を受入れるとなると、その運営費、委託料も生じてきますので、一概に幾らとは言いきれないのではないかとこのように思っております。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。個人経営のですね、クリニックと委託契約をしますと、対応が難しい。人員が配置できない等の理由で、断られる可能性が高いのではと予想されます。

豊前市には、休日、年末年始も対応可能な豊築メディカルセンターという素晴らしい医療機関があります。休日急患センターであれば、保育施設が休みの日も対応が可能なのではないのでしょうか。

施設自体も市の中心部にあり、増築することも難しくない立地であると考えます。豊築メディカルセンターへ病児保育を依頼するというのはどうでしょうか。担当部長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま議員から貴重な御提案をいただきましたので、協議をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。ぜひ前向きに協議をしていただきたいと思います。

現在、近隣ではですね、吉富町と上毛町で病児保育を行っています。豊前市に新たに設置するのが最もいいとは思いますが、病児保育を検討するうえで、スペースの増設や新設、初期投資が難しいということであれば、地理的にそんなに遠くない吉富町と協力して使わせてもらうことはできないでしょうか。

吉富町は、ことし町長がかわりました。新町長は、定住自立圏へ参加し、合併とは違う広域行政を推進する、とおっしゃっていました。豊前市単独で予算を確保するのが難しいというのであれば、他の自治体と連携するのが最も簡単かつスピーディな解決方法ではないでしょうか。

委託料の面でも、お互いにメリットのあることだと考えます。実現の可能性について、担当部長のお考えをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先ほどメディカルセンターの件もありましたので、それについても協議・検討はしたいと思いますが、これからの行政を考えるうえでは、広域連携、広域行政といったものが、キーワードになっておりますので、いま議員から御指摘と言いますか、御意見があったことについても、吉富町、上毛町は既にもう実施をしておりますので、そういった働き掛けというか、その辺についての協議も併せてしていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。先進事例のですね、研究も大切ですし、もちろん予算との兼ね合いもあることです。近隣自治体と協力できるところは協力し、コストメリットが高ければ連携して事業を行うことが必要であるでしょう。単独で事業が難しいということであれば、積極的に連携を持ちかけていただきたいと思います。

市長にお聞きしますが、これまでのやり取りを聞き、病児保育・病後児保育に対し、ど

のように取り組むのか、お答えください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に貴重な、また大切な問題でございます。いま御指摘いただきました、病児保育・病児教室でもあるかと思えます。大きな病院ならですね、院内教室が開設できます。しております。なかなか我々の地域においては、難しいところではございます。

地元の施設、そしてそれを運営していただいております、医師会また隣の吉富町さんにも、上毛町さんと一緒にやってらっしゃるといふことで、築上町さんとも協議をしながら、地域連携でどのように体制を整えていけばいいのか。これは感染症などですね、かえって危ない状況も生み出される可能性、危険性がございます。そういうことも、しっかり専門家の意見を聞きながら、どのようにすれば実現できるのか、御提案をもとに検討していきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

秋成議員。

○3番 秋成英人君

分かりました。これから子どもを持つと考える世代にも、速球力のある政策を打ち出していきたいと思えます。

あと残り二つの質問がございしますが、いま調べております、調書、また資料の収集に時間が掛かっておりますので、次回以降質問したいと思えます。

最後に、近隣自治体との連携を強化し、豊前市で産みたい、豊前市で子育てしたいと多くの方に思っていられるように、ぜひ今まで以上に子育てしやすいまちづくりをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、秋成英人議員の一般質問を終わります。

次に、福井昌文議員。

○7番 福井昌文君

おはようございます。平成豊友会2番目の質問を行う福井です。通告書の順序が入れ替わるかも分かりませんが、最初に墓地環境整備について、次に交通手段について、最後に防災対策についての質問を順に行っていきたいと思えます。

令和元年初の議会であります。執行部の前向きな答弁に期待いたしまして、質問を行います。

最初に、墓地環境整備についてであります。従来から、お墓は、代々受け継がれていくのが当然だと考えられてきました。しかしライフスタイルの変化や家族に対する考え方

の変化、あるいは経済的な背景などによって、未婚率は上昇し、出生率は低い状態が続いていることで、お墓を、承継したお墓が遠方にあることで、管理の負担を強く感じている人も増加しております。

豊前市においても、同様であると考えますが、市内の墓地の現状を、まずお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市内には墓地を民間が経営し販売をしているものが2箇所、市が公共工事による移転先として整備をした墓地が2箇所あります。その他は、お寺などが経営をする墓地と、それから昔からある集落ごとの墓地となっております。集落に点在する墓地については、代表者がおり、管理体制が整ったものと、管理が個人に任されたものとに分かれ、地目や現況が墓地になっているものが755筆、1筆の中に多くの墓地がありまして、全体で墓自体が何件あるのかは分かりません。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

かなりお墓の状態は、全国的にも話題になっているようでありましてけれども、NHKの特番やニュースの中でも放送されていまして。いま現在、受け継がれてきた墓を更地に戻す墓じまいが急増しているようでありまして、豊前市の状況を、まずお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

墓じまいの現状ということでございましょうか。

○7番 福井昌文君

そうです。

○議長 磯永優二君

ちょっと待って。二人でしようやなかろう。手を挙げて。

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、その件については、担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

おはようございます。議員さんが言われるようにですね、墓じまいというニュースを私もテレビ、それからいろんなところでお聞きするような機会が大変増えております。

豊前市のほうにもですね、お墓を、墓じまいをすることになりますと、中に入っているお骨をですね、よそに移すとかですね、そういう作業が必要になってきます。一応国のほうとしてはですね、墓地埋葬法の中に骨を1回埋葬した後にですね、別の場所に移すということになりますと、改葬許可を受けるようにということですね、規定されておまして、豊前市のほうにですね、最近過去5年間ぐらいい通して見ますとですね、改葬許可の申請が大変増えております。

一番最近で多かったので28件ぐらい年間にありましたので、月に2件以上、相談に見える方ももちろんおりますし、改葬許可をもらってお墓に骨を移したという方が、それぐらいいおられたということになります。

1件に何件も遺骨を持って行きますのでですね、全部を移転して墓じまいという方も相談を受けました。この28件とかいう数ですね、全部墓じまいになったわけではないんですけども、そういったことですね、いま作業をされているとか、身の回りを整理されている方、たくさん見受けられているところでございます。

なので、ちょっと墓じまいが何件かという数字はありませんけれども、そういった状況であることはお伝えできるかと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

今お墓のあり方が、いろんな面で問われていると思うんですけども、全国的に増加の傾向で、それにあわせて電話1本で墓じまいを代行する会社が現れるなど、ビジネスが活況を呈しております。

さらに墓じまいの後、スマートフォンの中に仮想の墓をつくるなど、新たなサービスも登場し、利用者が増えていると聞いております。

今後お墓のあり方が、いろいろと問われてくると思います。大手石材店では、2017年は、およそ100件の墓じまいの相談があったと聞いております。前の年の1.5倍だったそうであります。

その背景にはですね、故郷を離れて暮らす人が増えていることや血縁関係が薄れていることが原因としております。これから先、ますます増えると思いますが、大切なのは墓じまいをする方は、まだいいと思いますけれども、そのまま放置してお墓が老朽化し、荒れていくことが大いに懸念されることだと思っております。その辺は、どのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

これについては、豊前市だけではなく、全国各それぞれの市町村に共通する課題だと思っておりますので、今後、近隣の町村とも意見交換などをしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

議長、ちょっと写真を提出してよろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

はい。

○7番 福井昌文君

(写真提示あり)ここにですね、その老朽化した墓が、もう墓石も崩れております。そして、こっちにもあるんですけど、奥のほうの墓に参る方の道も塞いでいる状態であります。

こういったのが、今後もたぶん出てくるんじゃないかと私は思いますけれども、高齢者の方などですね、転倒するというか、つまりいて転倒する可能性もこれは十分考えられます。こういったことがある中で、行政のほうとして何かお考えはありますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それではすみません。担当課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま写真を見せていただいたようにですね、市内のいろんな墓地、最初にお答えしました、部長がお答えしましたように、地域で管理が任されている中で、代表者の方とかですね、なかなか決まっていなくて、今いないという墓地が目立ってきております。

そういった中にはですね、総じて最近お墓参りも来ないと。風災害で、お墓の石が倒れたりとかですね、そういったものが段々見受けられるようになってきております。

中には、木が生えてきて、それが押して倒したとかですね、そういう状況も見られるところがありまして、そういった相談が地域の方から数多く寄せられるようにはなっておりまして、市役所としてはですね、危険家屋等と一緒に対応ということで、所有者さんを見ま必死で見つけようということですね、御近所の聞き取りだったりですね、隣のお墓の方に聞いたりとかですね、そうした作業を行っているところでございますが、なかなか家

とか土地と違って、土地の登記簿とかがございませんで、なかなか見つけるのに苦労をしているという状態でございます。

1件1件をちょっと、どうかこうか扱うということは、なかなか難しいんですけども、市道であるとか公共のものに危害が及ぶというものについてはですね、簡易的な対処をしているというのが状況になっておりますので、まずはそういう所有者さんを見つけることから対処していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

まずですね、現状は現状でこのように、もう崩落しております。まずこういったのは、個人の方とか、その管理者の方とかも、もう無理と思うんですよね。墓石が重たくてですね。

こういうのはやっぱり行政が何かの手当をしないと、やっぱりお年寄りの方にもお参りする方にも多分に迷惑が掛かると思うんですけれども、市長、ちょっと意見を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

墓じまいと言いますか、やはり地方から他の都会などへ行く方が増え、それに伴ってお墓の始末をどうするかというのは、大きな課題になっているようでございます。

私たちとしましても、お墓について墓じまいをされた方に、これから、課長からは申し上げませんでした、その後どうするのかをしっかりとフォローをしないと、その後に手遅れになってしまいます。どこに誰が責任者でいるのか分からない状況がかなり多く見られることでございます。そうした中で、いま御指摘の写真のような状況が出てきているんだろうと思います。

ただ基本的には、民間の、普通の方々の、市民の財産になると思います。それをどのようになれば、公費で何らかの処置ができるのか。

これは県や国に、やはりしっかりと相談しながら、いま我々がどうしても崩落して危ないというような場所、往来に非常に不便を、道路がまた私有地ですとなかなか難しいのかもしれませんが、そういう場所については、緊急措置として可能ではないかと思ひますし、その辺のところをしっかりと根拠を探りながら、しっかりとした対応をしていかなければと思ひますが、なかなか難しいというのが現状でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

危険家屋等、一緒の取扱いというのも、身内の方とかが中々連絡がつかないとか、いろいろあると思うんですよね。登記の問題をしてないとかですね。そこは、何かの方法をやっぱり執行部の中で考えて、これから先こういった例がやっぱり出てくるのが考えられます。そして、今ももう倒壊した所にあたってはですね、なんなりかの方法で処置を行ってもらいたいと思います。

今後さらにこういった、お墓の問題が心配されます。老朽化で倒壊する前に早いうちに墓じまいなどの手段を打つことが、私は大事だと考えております。墓じまいについては、補助金を出して対策をしている自治体もありますので、ぜひ豊前市も、こういった補助金を利用して、崩壊する前に墓じまいをするといった方向に考えてもらいたいと思いますが、もう一回、部長、意見を。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

先進地の事例等を研究しながら、また近隣の市町村とも十分意見交換、情報交換をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

しっかりとですね、また早い段階で、そしてまた、いま写真が出ている、まずここからでもですね、どういうふうな取り組みをしていくかを十分に考えてもらいたいと思います。

少子化でお墓を承継する人がいない、いわゆる無縁墓が増えていっております。自治体も在り方を考えざるを得なくなっているのではないかと考えます。今後の執行部の最善な取り組みを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、交通手段についてであります。先日ですね、為藤議員のほうからも、ちょっと質問があったようですけども、少子高齢化が進む中、皆様もニュース、新聞等で御存知でしょうが、高齢者による事故が全国的に多発しております。

このようなことを踏まえ、豊前市ではどのような対策を実施しておりますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

70歳以上の方を対象に、自主返納された方に対して、1回限りではありますが1万円分のタクシー券、あるいは市バスの乗車券を交付する制度を行っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

昨日も自主返納者の数を言っていましたね。昨日は29年度の分を言っていましたけども、30年度はどのぐらい増えているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

30年度は110件近い申請、返納がっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そして課長、高齢者による交通事故の詳細とかは分かりますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

その件につきましては、担当課長のほうから御説明させていただきます。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

高齢者の事故の発生の状況について、お答えをいたします。平成29年度は、豊前市管内で130件の事故がありまして、そのうち高齢者の事故が57件、割合で申しますと、43.8%の状況となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、ちなみに30年度は。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 則行修子君

30年でございますが、警察署のホームページのほうから拾った数字でございます。30年が、交通事故が131件、高齢者の状況が63件、割合が48.1%となっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

約半分までいきませんが、半分近い方が高齢者による事故ということになっているようであります。そしてこの資料見ますとですね、29年130件交通事故があった中で、軽傷事故が30年度で126件、そして高齢者による軽傷事故53件と、平成30年、59件。そして重症事故ですね。重症事故が、全体で130件のうち4件、30年度で131件のうち5件と出ております。

そして高齢者による重症事故、平成29年、4件、30年度、4件、高齢者の事故は、ほとんどが重症事故につながっているようであります。

こういったことを踏まえてですね、昨年の、全国の自主返納者は42万人で、5年前の2倍にのぼる数でした。そして、皆さんも記憶に新しいと思いますけども、池袋の事故の、翌5月には都内で5759人が返納しているようであります。統計を取り始めた2014年以降、月間の最多を記録しているようであります。そして大半が65歳以上であります。

しかし、地方の返納者の割合は低く、返納後の交通手段の確保が大きな課題であると、6月8日の朝日新聞に掲載されておりました。

まさに豊前市も、返納後の交通手段が大きな課題と考えますが、今後の対策等は何かお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。昨日も申し上げましたが、今後、自主返納される高齢者が増えてくることが想定をされます。やはり公共交通機関の在り方、特に市バスの活用をどうしていくのかというのが大きな課題になろうかと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そうですね。交通弱者の移動手段を確保するためにですね、交通不便地域に対して、私はデマンド型集合タクシーを導入するやり方を推進しますけれども、各自治体が導入するのが、いま全国的にも増えているようであります。

赤字を抱え、路線バスの廃止が進む中で、中山間地域を中心に自治体がデマンドタクシーの導入を推進しているようでありますが、市としてのお考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。デマンドタクシーについては、昨年度の試験運行を含め、過去4回

の試験運行を既に実施をしました。

今後については、その導入に向けての検討を始めなければならないとは思いますが、市バスの特別会計自体が、毎年のように2千万円を超える赤字を出しておりますので、やはり路線バスの見直しもそれと併せてする必要があると思っておりますので、今後は総合的に勘案をしながら進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

路線バスは、毎年一般会計からの持ち出しもあって、赤字のようではありますが、赤字だからこそですね、やっぱり乗ってもらえるような対策、そしていま高齢者の事故が多発しているに当たってですね、今後のあり方というのは考えなければいけないと思っております。

私が議員の1期目のときから、デマンドタクシーについては、質問してまいりましたが、そのときは買い物弱者の対策で言うておりました。今から先は、運転免許自主返納に対する交通手段の確保を重視しなければならない時代になっているかと思えます。

もう一回、今後のお考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。バス事業の特別会計が、毎年2千万円を超えるような赤字は出ておりますが、やはり市民一人一人、交通弱者をなくす努力も一方ではしないとイケませんので、デマンドタクシーのことも含め、検討をしていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ課長、今からの時代、前向きに考えてもらいたいと思えます。国土交通省の資料によりますと、集合デマンドタクシーなど、自治体と事業者の共同の取り組みを行っている自治体はたくさんあります。

このような自治体の取り組みを参考としてですね、ぜひ早いうちに取り組んでいただきたいと思えますが、どのように思われますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

ただいま議員から、そういった事例があるというのは、初めてお伺いしましたので、ま

たその辺も調査をしてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この資料によりますと、37市町村が取り組んでいるようであります。豊前市と人口が合った所とかを参考にしてですね、ぜひ前向きな考えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

高齢者の交通事故の多発が深刻な社会になっており、国のほうも施策を出したようであります。政府は高齢ドライバー専用の新しい運転免許をつくる方針です。75歳以上を想定し、自動ブレーキなど、安全機能が付いた車種のみを運転できるように、いま答申が出ているようでありますけれども、このことは御存知ですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

東京都が始める、あるいは始めたという話を聞いたことはありますが、国がそういったことを始めたというのは、いま聞いた次第であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

始めたじゃなく、いま検討中なんですよ、部長。市長、御存知ですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

きのうでしたか、きょうでしたか、そういう新聞情報で確認したところでございます。やはり特別の免許でないと、今の70歳、75歳、免許の高齢者免許更新は、落とすんじゃないくて、もう一度2時間受けさせて、講習を受ければそのままの状況で運転免許が継続できると。今の制度が不備なんではないかということから、高齢者の特別の免許制度に切り替えなければならない。そういう状況にいま至っているというのが、政府の動きの大もとにあるという情報は存じ上げております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

市長が御存知で良かったと思ひますけれども、それでですね、市長、うきは市は、いち早く5月29日でしたか、高齢ドライバーに対する、うきは市高齢者安全運転装置設置促進事業補助金制度に取り組んだようであります。

このように早い取り組み、また、いま社会的に懸念されている問題の速やかな対応、こういったことが、心ある、優しい行政ではないかと、私は考えます。ぜひ豊前市の今後の取り組みに期待いたしまして、次の質問に移ります。

次も同じく交通手段についてであります。先日、爪丸議員のほうからも聞かれておりましたけれども、高齢者による園児や保育士、または学生が巻き込まれる事故も多発しているようであります。一昨日でしたか、6月11日、柳川市で高校生二人が巻き込まれる事故もありました。そして昨日ですね、兵庫県西宮市で、園児、保育士19人が巻き込まれた事故が起きております。

そして話題になったのが、滋賀県大津市の県道交差点で自動車の衝突事故に巻き込まれ、信号待ちの保育士、園児ら16人が死傷をしました。このような悲惨な事故が、我が豊前市で起こらないためにも、何点か質問をいたします。

まず市内の保育園・幼稚園で、園外活動、散歩を行っている園は、何園ございますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。ほとんどの園で園外活動をされているのではないかとと思いますが、正確な調査をしては、まだおりません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これは通告書と打ち合わせはしております。担当課長なり分かる方、答弁できませんか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

担当課のほうでも、まだその正式な調査をしていないようでありますので、また分かり次第、御報告したいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この大津市の事故が起きてすぐ、こういった把握、または保育園に対しての調査等は、してないんですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

園外活動をしているかどうかの調査はしておりませんが、各保育園、公立・私立を問わず、各保育園に対しましては、注意喚起のお願いと、それから、もし園外活動をしているのであれば、気になる箇所等がありましたら御報告ください、というのを、メールを各園に出しました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、そういったのはですね、やっぱり速やかにしたほうがいいと思います。やはり保護者の方もですね、非常に心配されているんじゃないかと思いますが、ほとんどの保育園が、私はやっているんじゃないかと思いますがけれども、そのような把握もできていないんじゃないかな。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

正確な調査はしておりませんが、ほとんどの園がやっているであろうということで、原課のほうが、この大津の事故が起きた5月8日の次の日に、先ほど申しあげました注意喚起を促すメールですね、それとその園外活動のルートで気になる点がありましたら御報告を、というメールを流した次第であります。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その注意勧告のメール、それはいいんですけどね、やっぱり行政のほうも、それくらいの把握はしておくべきだと思います。市長、どう思いますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

滋賀の、あの痛ましい事故を私たちもニュースで目の当たりにしまして、本当に心を痛めたところでございます。

そういうことが、この豊前でも起きないようにということで、次の日に、すぐに各園に対して、保育園・幼稚園問わず、園に対して、園外活動保育についての活動について、危険な箇所がないのか、というメールを送ったという話しは、先ほど部長から答弁いたしました。その結果が、翌日の新聞に、豊前市では、というかたちで載せていただいたんだと思います。

そのフォロー、その後のフォローについてですね、おっしゃるように反応のあった所に

は、きちっとしたフォローをしながら、安心して預けられる保育園・幼稚園であり、また活動できる豊前市にならなければと思っているところでございますし、いま御指摘いただいた件、改めて各園に対してですね、担当課だけではなく、建設課などもですね、関係する課も情報共有しながら、しっかりと対応していかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

注意勧告を促したということでありますけれども、全国的にもあらゆる市町で点検、または議会からの点検と要望が出ているようであります。

この辺だとこの事故を受けて、北九州市は5月、交通量の多い、市内合わせて195の交差点で緊急点検を行っているようであります。

その結果、およそ9割に当たる、174の交差点では、歩道部分に防護柵や車止めなどが設置されていまして。しかし、21の交差点では、防護柵などが整備されておらず、このうち6箇所では歩道と車道を区切る縁石も高くしていませんでした。また、散歩や校外学習などで子どもたちが通る可能性のある道路について、市内の保育園や小中学校などを対象に行った調査では、危険と思われる交差点が、およそ700箇所にのぼったということがあっております。

このようにですね、普段気付かない危険箇所は、豊前市にも点検や、また再調査をすればあるのではないかと、私は思います。そして、北九州市、豊前市も点検の箇所を促したと言いますけれども、北九州市は、もうすぐにその結果、これを調査してあがっております。

このような早い対応が必要じゃないかと思うんですけど、今後の見解をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさにその通りでございます。私は先ほど、後のフォローがということで、確認をしておりませんでした。建設課のほうですぐに対応しておりますので、建設課長から答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

まず道路管理者の建設課としましてですね、5月16日、市内13箇所の保育園・幼稚園の周辺の道路の施設、緊急点検を2班に分けてですね、行いました。

その結果、外側線、あるいは路面標示等の薄く消えた所がですね、3園で見つかりまして、早急な対応をしております。

それといま議員が言われたような、大きな交差点の所ですね、今後、教育委員会等の会議の場の中ですね、調査・点検するような運びとなろうかと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そしたら建設課長、お尋ねします。その市内保育園で園外活動や、その散歩コースですね、散歩をされている園は、何園ありますか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

その園児のですね、園外活動のルートについては、うちのほうと福祉のほうで調整をするということで、特別、建設課のほうがですね、把握はしておりませんが、園外周辺ですね、そういう交通安全の対策というところの落ちがないかを点検したような結果になっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

よく分かりませんが、その園外活動を、散歩コースを点検しなければ、意味ないと思うんです。その周りを点検したというか、普段園児が歩かないところを点検しても意味がないと思うんですけど、そういうのを、やっぱり保育園に行って、どこを通っていますかと言って点検せんと意味がないんじゃないんですかね。お願いします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

その園の周辺をですね、ずっと点検して13施設を全部うちのほうで点検しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

せっかく点検するのなら、散歩コース、それと通園コースを把握したうえで点検してもらいたいと思うところではありますが、まずですね、いろいろマニュアル等、議会からの要望等の全国的なところを申し上げますと、まず1番目、園外活動・校外活動ルートを総点検。2番目、園外・校外活動における交通安全対策マニュアルの再点検。3番目、通園・通学

路の危険箇所の総点検。4番目、危険な交差点の安全性向上のため、ガードパイプ、ガードポールなどの設置など、この主に4つを課題としてあげているようであります。

まず、こういったのを把握して、その調査に回る、また教育課・福祉課と話し合ってくださいね、こういった課題を今度あげていくとか、そういった施策というか、そういった方向は、いま考えているんですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。公立の保育園、私立の保育園に関しましては、市民福祉部で所管をしております、各保育園については、もし園外活動を行っているのであれば、そのルートの確認とそれから危険と思われる箇所の点検・確認をお願いいたしました。

その結果、公立の保育園からは2箇所ほど気になる点があるということでございましたので、ルートの変更を行ったり、建設課の職員とその対応について、協議をしたところがあります。

また、私立のほうからは、1園から出てきましたので、その点については、関係課とも協議をしているところでありますが、その点については、もう兼ねてから学校の通学路でもあるということで、兼ねてからその点は、車がスピードをよく出すというようなことが出ておりましたので、それについても、今後、重ねてまた協議をしていかなければならないというふうに思っておりますが、福井議員からの御指摘をいただいて、ただルートの点検をお願いするだけではなくて、そのルートがどういうところを通っているのか、その辺も市のほうでも把握をしておきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

こういう事故があって、まずかたちだけしとけばいいというものじゃ、私はないと思います。

いいですか、児童など幼い命、また夢や希望をもった学生が、一瞬にして命を奪われる悲惨な交通事故を少しでも防げるよう、行政として心ある取り組みに期待いたしまして、次の質問に移ります。

次は、防災対策についてであります。防災についての質問は、過去幾度と行ってきました。今年も梅雨に近づき、雨の多い季節になります。昨年の7月上旬の豪雨が思い出されますが、過去の質問を振り返りながらお尋ねいたします。

まず1番、平成30年6月議会で、耶馬溪町の裏山の崩落事故を例に挙げ、質問をしました。豊前市は、土砂災害警戒区域が155箇所と、そのうち土砂災害特別警戒区域は、

152箇所に設定されております。

そのときの答弁では、特別警戒区域については、関係課と十分協議を行い、住民の皆様
に周知を図り、常日頃の活動の中から安全対策に留意し、台風や大雨の折には十分警戒す
るように心して掛かりたい、と答弁しておりましたが、どのように実行されましたか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

毎月ですね、あの後、広報ですね、いろんな防災対策、それから台風対策等について
ですね、周知をしたところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これ30年6月議会での答弁ですよ。そしてこの翌月の7月に豪雨がくるわけです。
そしてこのときに、いいですか、住民の皆さんに周知を図り、常日頃の活動の中から安全
対策に留意し、台風や大雨の折には十分警戒するよう心して臨みたい、と答弁しておりま
す。具体的にどのように実行されたんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

道路を管理する、また河川を管理する、山の担当をですね、それぞれに、危険箇所等を
常日頃から崩落、または石等が出ていないか。地鳴り等がしてないかですね、現場に行く
たびに、確認をするようにということでですね、指示をしたところでございます。

また特別の大雨注意報の折にはですね、折を見てですね、現場の確認等を行ったところ
でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

じゃあ次にですね、特別警戒区域については、県土整備事務所と地盤の調査ができない
か確認を行い、現在要望書を提出しています、と答弁でありましたが、調査はできたので
しょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

詳細等については担当課長より答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

その当時ですね、要望書を出したわけですが、県の見解は豊前市の地盤の分布がですね、そういう状況にないんで、個別の調査はしないと。その当時、朝倉のほうだったか、ちょっと記憶が間違っ。その部分だけして、豊前市に限ってですね、地盤調査はしないというような回答でございました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ちょっと聞きます。その部分だけしないということは、ちょっとどういうことかな。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

地盤の分布ですね。分布が該当してないんでですね、個別の調査はしない、というよう
な回答でありました。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そうしたら要望書を出す意味がないんじゃないですかね。何のための要望書でしょうか。やっぱり地盤調査というのは、地盤調査をしなければ、地盤の状況が分からないから地盤調査をするんじゃないんですか。その分布に当たってないからということで、できないということは、ちょっと考えにくいんですけど。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

昨年ありました耶馬溪での崩落事故については、火山灰層等を含むですね、軟弱地盤ということで、福岡県下では、同じような土質を含んでいる田川から筑後方面にかけてですね、調査が行われているということでございまして、豊前市には該当する地質が存在しないということですね、調査箇所には該当しなかった、というような次第でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

じゃあ次、治山の要望箇所、約25から30箇所、そのときあると言っていました。毎

年、箇所の変化等を留意しながら必要になった段階で設置する、と答弁しておりましたが、今年の設置箇所はあるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、地元要望等を入れながら現地調査を行い、設置の必要な箇所を把握しているところでございます。

箇所等につきましては、担当課長より答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 木部幸一君

本年度の設置につきましては、行橋農林事務所からですね、求菩提のほうに2箇所設置するというふうに聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

分かりました。次、平成30年6月の一般質問の答弁の中で、砂防指定1箇所、畑のほうで、現在、測量設計中との答弁がありました。1年が経つんですけど、着工はいつできるのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

状況等については、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

畑のほうですね、砂防の工事をしてしておりますが、完了年度までですね、ちょっと私のほうが、ちょっと把握してございません。分かり次第、御報告したいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

30年度まで。

○議長 磯永優二君

かかったかどうか、聞きよんじゃ。かかったのか。

はい、建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

そこは測量とか設計をですね、かかっております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

この30年の6月議会の答弁で、現在、測量・設計中、と答えて、まだ測量・設計中ですか。

○議長 磯永優二君

手挙げて。はい、建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

設計がですね、完了したというようなことだと聞いております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

完了したんでしょ。だからいつ着工する予定なんですか、という質問なんです。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

ちょっと細かな、私、ちょっと情報持ってないんで、調べてから報告したいと思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、これ1箇所でしょ。去年測量中となっていたんですけど、資料持ち合わせないかもしれないんですけど、着工できるかどうかぐらいの答弁は、答えていただきたかったと思います。

次、急傾斜地の要望は、13箇所のうち1箇所、平原が平成31年度に施工、と、答弁がありました。これは工事が済んだんですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

現在実施中でございます。用地取得等、取得済み箇所での工事を今年度行う予定にしております。事業進捗率で50%というところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

そして、残りの12箇所、どのような状況でありますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

状況については、担当課長より答弁をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

残りの12箇所については、全て完了しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それは課長、見事なもので、ありがとうございます。

次に、昨年7月上旬の豪雨では、土砂災害警戒情報や、大雨特別警報が発令され、市内に様々な被害をもたらしました。

床下浸水2件、床上浸水1件、市道河川の被害100件の被害状況でありましたが、被害に対する対策等は、できているでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

当時ですね、道路また河川等ですね、崩壊した、また土砂等堆積した所については、既に大半がですね、解決済みでございます。詳細についてはですね、担当課長より答弁をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

建設課の所管のほうでは、公共土木施設災害ということで、河川が4箇所、市道が3箇所、計7箇所がですね、終了をしております。

それと、うちの所管で持っている農地とかですね、施設の関係、農地災害については2件、農業施設災害については2件、年度内に完了をしております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

これ、市道河川の被害100箇所となっておりますけど、割合にして何割ぐらい終わっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

担当課長より答弁をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

去年の災害で起こった分については、補助事業と単独事業を利用してですね、全て完了しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ならば100件全て完了しているということ。

(建設課長、頷く)

ありがとうございます。

また、ことしもですね、いつこういうような大雨がくるか分かりませんので、また対策のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

そして、山田地区の平原の民家の裏山のがけ崩れでございますけれども、地元協議が整わず調整中と、昨年9月議会で答弁されていましたが、現在はどのようになつてまいりましょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

進捗がですね、なかなか見られていないような状況でございます。詳細については、担当課長より答弁をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

裏山がですね、崩れまして、うちのほうで補修のほうの段取りに入ったわけですが、隣接の用地が、許可が出ないということで、入れないような状態になっております。

それで機械が入らないんで、人力でですね、手掘りで、土が少し硬い所の表面の柔らかか

い所ですね、その落とす作業をですね、いま地元の業者をお願いしているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

なかなか近隣の方と話し合いが付かないということも、ちょっとお聞きしておりますんで。しかしまた、大雨が降ったら2次災害ということも懸念されますので、早いうちに対処してもらいたいと思います。

そして、次に、大いに心配されるのが能徳工業団地であります。昨年の7月6日の退社時と豪雨が重なったため、約100人の方が帰宅困難という状況になっていました。消防署や消防団の救助活動、またレスキュー隊によるボートでの救助。通行可能になったのは、翌7日の午前1時30分でありました。

昨年のこの状況を踏まえ、何か対策等は行っておりますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘の問題でございますが、企業等でですね、能徳工業団地で組織する企業等のでつくっている能徳会にですね、能徳アンダーパスの通行止めに関する伝達体制の協議をさせていただいたところでございます。能徳工業団地、全企業12社にですね、緊急FAX等で通知を行うことで調整がついたところでございます。

具体的には、車道通行止めの規制を行った場合、次に歩道の通行も困難が見込まれるようなケースについては、または通行止めを解除したときにはですね、それぞれFAXで連絡を送るといような調整でございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

FAXで送るのもいいかも分かりませんが、まず一番最初に懸念されるのが、確か防災無線があそこはなかったんですよね、この防災無線は、ことしですか、戸別受信機になるんですけれども、その辺の伝達、または状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

防災無線につきまして、なかなか聞き取れないというところでですね、戸別受信機の設置について、本年度4月に建設課より、設置意向の調査を行わせていただいたところでご

ざいます。

全12社中、設置希望が8社、希望しないが4社となっているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

その設置希望8社、しないところが4社の理由はなんですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね、市内全域の情報が入ってくるというところですね、躊躇しているんじゃないかなと思いますが、ちょっとそこまでの詳細の調査がまだ行われていない状況でございますので、再度また能徳会等を通じてですね、戸別受信機の説明等を行いながらですね、意向確認等、最終確認等行いたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ちょっと何社か、私も調査いたしましたけれども、戸別受信機を設置するかということは、電話であったそうですね。そして、その後詳しい説明もなく、再度連絡もないという状況であるようですけれども、いつ、最初の連絡はしましたか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

本年4月の23日ということで報告を受けているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

4月23日、先々月ですかね。昨年の7月からの以降、早急にですね、こういうのはやって、そしてまた詰める時間がありますんでですね、詳細の詳しいことも詰める時間がありますんで、早い段階にやってもらいたいと思います。

そして、確か避難場所が、あのときは設置してないと、能徳工業団地ですね、答弁だったんですけれども、その後、どういう対処をしましたか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

体育館ですね、一応避難場所には指定しておりませんが、万が一のときはですね、体育館をということで、うちのほうは考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

本当に真剣に考えてですね、体育館、そして武道館もあります。そういうのを開放して、一般の市民は、逆にそこに避難しようとしても来られませんのでですね、あそこに、もういま離れ島と一緒にですからですね、あそこに工業団地に働く人がですね、避難所をどうにかつくて、そして非常食もなかったですよ、確か。そして非常食を確保してもらいたいと思いますけれども、その辺のお考えを。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、備蓄もですね、なかなか困難な状況でありますので、今後はですね、企業の皆様にも御理解いただいてですね、御協力いただきながら災害時における備蓄食糧の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ、お願いしたいと思います。それにあわせて、次に、周防灘湾岸道路についての質問をいたします。

平成29年9月の議会の答弁で、連携して広域で取り組んで、県・国に要望することが非常にこの活動を促進する上では重要で、期成会との連携を図り、建設実現に向け動きを強化していきたい、と答弁でありましたけれども、その後の動きをお聞かせください。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

周防灘湾岸線道路についてですが、広域市町村事務組合でですね、期成会がございますので、そこで再開について、28年合意ができたというふうに聞いておりますが、その後やはり自治体を取り巻く状況等が変化しているということですね、なかなか最終的に再開には、まだ至っておりません。

ただ4月ですね、統一地方選で隣の町の、町長さんもかわられたようでありますので、再度ですね、広域圏の中で協議をしながらですね、再開活動に向けてお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

部長、今の答弁ですけど、私の議事録を見ますと、平成29年6月の質問で、期成会を再開する、という答弁をもらっております。

そして次の、29年9月の質問で、期成会再開しようと市町で合意をした、そしていま準備を進めている。そして1年後の、平成30年9月の質問のとき、期成会を再開に向けた準備が進められている状況である、というふうな答弁を行っております。

いま課長が言われた期成会再開、何月と言いましたかね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

いえ、いま私は、月数は言うておりません。4月の統一市長選挙で、隣のまちの町長さんがかわれた、という説明をさせていただいて。

○7番 福井昌文君

その前。冒頭で。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

いや、それは28年というふうに言っています。月数は、いま私は発言をしてございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

28年に、じゃあ期成会は再開されていたわけですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

期成会の再開についてですね、確認をされたというふうなことでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

再開についての確認と、再開は違うんじゃないんですかね、部長。もう1回答弁を。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、確認されたということで、再開されてないということでございますので、ちょっと答弁が違ったのは申し訳ないと思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

議事録を見て、過去の質問を振り返りながら質問をします、と冒頭に言っております。その辺は、よく気を付けて答弁していただきたいと思います。

そして平成29年9月の、期成会を再開しよう準備を進めている、と言って、平成30年9月の、丸々1年ですね、これも執行部の答弁で、期成会再開に向けた準備が進められている状況であると。

それから1年経っているんですけど、1年も準備にかかるのかと私は思っているところではありますが、次に、私が仕入れた資料の中に、京築北九州東部振興会議、令和2年度提言事項案があります。その中の要望に、周防灘湾岸道路の整備があがっていますが、期成会で協議し、決定したうえでの要望なんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

詳細について、担当課長より御説明させていただきます。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

質問にお答えします。京築北九州東部振興会議での要望事項につきましては、以前から継続して要望を出しているところがございます、期成会の動向とは離れたところで要望だけは続けている、というところがございます。以上です。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

順序からいったらですね、期成会、これは広域組合ですね、つくっていることですので、近隣との話し合いが取れてから、この要望にあげるのが、私は普通だと思いますが、もう1回答弁を。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 真面春樹君

そのように考えますが、この要望につきましては、以前の期成会が動いているときからですね、要望としてあがっているもので、継続してあげているというところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それは善しとして、何はともあれ、京築北九州東部振興会議の中で、県に要望を出している以上は、今後も後押しして、近隣市町と一緒に取り組んでもらいたいと思います。もう1回答弁をいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

はい、歩調がいま取れてないというのが現状でございますので、歩調を合わせるというのが第1点。それがもしできなくともですね、多方面から。例えば今のように、東部振興会議の中でもですね、当然、豊前市単独でも要望していきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

昨年9月議会で、7月の豪雨での能徳工業団地のアンダーパスの浸水の被害にあわせて、周防灘湾岸道路の建設が急務ではないか、という質問をしました。

建設課長の答弁は、帰宅困難者も出たということで非常に重要、と言っていました。これは間違いありません。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

それですね、陸の孤島というような答弁しました。臨海工業線の延伸がですね、必要というような答弁しました。間違いございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

また、商工課長の答弁では、能徳にはたくさんの企業が立地しており、道路が1本しかない今回のような問題が起きますので、ぜひ市としても努力していきたい、と答えております。商工課長、間違いありません。

○議長 磯永優二君

商工課長、答弁。

○商工課長 福丸和弘君

能徳には企業がありますので、企業活動に影響がありますので、間違いございません。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

それでは、あれから1年が経とうとしている今、どのような動きをされましたか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

アンダーパス冠水のですね、原因究明等を行いながらですね、どういう対策が取れるかというところを、検討をしてみました。

また、それに基づいてですね、国道事務所なり県土事務所等にも、いろいろな要望をさせていただいたところでございます。

また、国の国土強靱化事業等もですね、手挙げを行いまして、緊急時の迂回路等の検討もできないかですね、現在着手を予定しているところでございます。詳細につきましては、担当課長より答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 持田末男君

まず、冠水対策としまして、各機関に要望を行ったところでございます。

まず、国のほうにはですね、国道10号線、冠水が鈴子川に流れてアンダーに入ってくるんで、どうにかならないかということで、議会のほうにも応援していただいてですね、いま国のほうは、冠水対策の工事を発注している、というふうに聞いております。

それと、市の対策としまして、まずアンダーの所にですね、仮設ポンプを、まず常設、6月1日にしました。

(福井君、挙手あり)

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

課長、湾岸道路について質問しているんで、その流れで。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

湾岸道路につきましてはですね、一部都市計画道路、臨海工業線と整合する部分がございます。ここにつきましてはですね、能徳工業団地とですね、県営宇島港を結ぶ路線で、特に西側につきましては、アクセスの強化、交差点の付近の渋滞解消、それから住宅地への大型車両の混入等の危険回避。

それから先ほども言うております、JRアンダーパスの冠水の代替路線ということですので、早期に整備する必要があるということで、毎年ですね、県土整備事務所のほうに、県道に格上げをして整備してもらえないか、ということで要望を出しているところでございます。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

いま答弁してもらったことは、いつも答えていることだと思いますけど、私が聞いたかったのは、今年の、7月のあの豪雨のアンダーパスの進入によって、課長二人が前向きな答弁をしましたがね、その後どういう動きをしたか、ということを知りたいんですけども、どうもですね、あのときの意気込みはなんだったのかというふうに、思わざるを得られません。

そして喉元過ぎれば熱さを忘れる状態になっているんじゃないかと思います。やる気があるのならですね、駅の裏道、あそこは大見さんと言いますか、前までちゃんと整備をして、いつでも湾岸道路の工事に掛かれるような、県に、国に示せるような状態にもっていったり、ひとつの動向というか、あの7月の豪雨があったので、どう動いているかとか、そういうふうな動きが必要じゃないかと思いますが、もう1回答弁。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のとおりですね、なかなか現道整備ができればいいわけですが、それにしてもですね、かなりの予算が必要な状況でございます。

年1回ですね、県土に要望するだけではなくてですね、いろんな機会を捕まえてですね、ぜひ県道整備として実施ができるような方向でですね、全庁挙げて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

湾岸道路のメリットとしては幾つもあるわけですけども、渋滞の解消、近隣自治体との

工業団地との連携、能徳工業団地の労働者、約1500人の安全安心の確保、防災機能としての高潮対策、また体育館、球場、テニスコート利用者の駅からの利便性など、いろいろなことがあるわけであります。

そして市民の生活に直結した、ごみ・し尿の処理場があります。ぜひ昨年の豪雨の被害を忘れずに、今後の取り組みを期待いたしますが、市長、最後に。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

昨年7月の、あの豪雨を振り返りますと、議員がしっかりと、その後の検証をされ、本当にさすがだなと感心しているところがございます。

ただですね、私たちがしっかりこたえたつもりが、なかなかこたえきれておりません。特に広域で動く場合に、私たちが一番直面するのは、あの人の選挙が終わってからなら話ができるねと、あれが終わらんと話にならんね、というような状況もありました。

それで、ようやく今、少し落ち着いてきた状況でございますし、また一方で、同じ京築の中でネクスコの東九州自動車道の4車線化を優先すべきだ、という声も、内部ではありました。そういう声もあわせて整合性を整えていく、取っていくという意味で、皆さんの目指す方向をひとつにしていく。

ようやく、あの湾岸道路についても、もう一度やれるのではないかと、本当に踏み切ろうというような合意が見える直前まできていると、私自身は認識しております。

御指摘いただきました能徳工業団地の重要性、そしてまた安全を確保しなければならぬ使命がございます。ただ、遺憾ながら、あの規模の事業になりますと、今の市道路線ということだけで解決できるかと言いますと、これもまた財政的に非常に難しいところがございます。

近く福岡県議会、県土整備委員会のほうがこちらに来られますので、そういうときにもですね、そういうふうなことを解決していただけるように、豊前市としてしっかりとお願いをしていきたいと、県や国の力を借りながら、取り組んでいかなければならない問題だと認識しております。

○議長 磯永優二君

福井議員。

○7番 福井昌文君

ぜひ県にも要望しているということで、その方向で前向きにいつてもらいたいと思います。

今回はですね、三つの質問を行いました。一つは、お墓の在り方。二つ目、高齢者による事故、三番目、異常気象による防災の対策。平成から令和に変わりましたが、令和の時

代の新たな課題になると思っております。ぜひ前向きな、より良い取り組みを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、福井昌文議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお再開については、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時54分

再開 13時08分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成豊友会の一般質問を続行します。

鎌田晃二議員の一般質問を行います。

鎌田晃二議員。

○8番 鎌田晃二君

平成豊友会の鎌田でございます。通告に沿って質問をさせていただきます。

まず、最初に市営住宅について、ということで質問をさせていただきます。公営住宅というのは、住宅に困窮する低額所得者に賃貸、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。それを踏まえ、質問をしてみたいです。

まず、最初に豊前市の特定目的住宅の募集から質問をしてみたいです。

豊前市も特定目的住宅というのがあると思います。車椅子利用者向け等あると思うんですけども、どういったものがあるか、お答えください。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

身体障害者の方向けの住宅として、上町南団地の1階の4棟にですね、整備をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

申し訳ございません。4棟ではございません。4部屋でございました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それは、障害者向けだけということですね。

(産業建設部長、頷く)

他に特定の目的での住宅はございませんか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

その他に特定目的はございませんが、要望の多い1階等につきまして、空室が出た場合ですね、場合によっては、優先入居等ですね、考えられる措置として対応しているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

後から話しますけれども、いま市営住宅というのは、体を成しているのかちょっと疑問なところがありますよね。

それから、なぜこういう話しをするかと申しますと、いま市営住宅でちょっとトラブルを抱えていると。これは、もう課長さんも御存知、部長さんも御存知だと思います。

市営住宅の2階に、多子家族、子どもさんがたくさんいらっしゃる御家庭が入居されました。1階の方は、騒音でずっと苦しんでおられます。

市のほうにも相談があったと思うんですけども、それで、頭痛、血圧の上昇等、また狭心症、それから脳の動脈瘤を抱えながら心配な日々を送ると、こういった状況がずっと続いておるわけでありましてけれども、これはですね、長い期間、ずっと私たちはそこにいるから分からないんですけども、ずっと苦しまれて、もう最近追い詰められているわけです。もう下から棒で叩いてみたり、そういったことで、双方の仲も悪くなってきています。世間で、いろんな事件が起こっておりますけれども、そういったことが起こってからは、私は遅いと思っております。

1階では、2階の携帯のバイブの音まで聞こえると。そういったところに、やっぱりたくさん子どもさんがいらっしゃるところを入居させたというのは、市に大きな責任があると思います。

これですね、2階のたくさん子どもさんがいらっしゃる家庭が悪いわけではありませぬ。子どもは騒ぐのが当たり前です。これは両方にですね、多大ないま御迷惑を掛けています。子どもが気を使いながら、音を出さないように気を使いながら、ずっと生活をする。そして大人同士の、その人間関係を見て、いやな思いをして育つ。これは教育にもよくありません。

こういったことが、ずっと続いているんですけども、これは、市のほうとしましては、居住権等の問題で、なかなか立ち退きを言いにくい、言ってもなかなか強制的に退去させ

られない、移転させられないということでございます。

しかし、下の階には生活権というのもありますし、天秤にかければどうなのか。幸い입니다ね、この2階の御家族も移動することに賛成をしてらっしゃるわけですから、これはもう早め입니다ね、事件等起こらないうちに、温厚な御主人、我慢強い御主人までも、最近はもうギリギリの生活になっているわけ입니다ね、我慢ができません状況に。

これはもう、早く考えてやるべきだと思ひます。市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

公営住宅の趣旨、そういう意味では、皆さんが安心して、ある意味では快適に暮らせる環境を、我々が保たなければならない。そういう立場で言ひますと、本当に1階、2階の世帯にそれぞれに厳しい、辛い思いをしていただいているというのは、本当に市として心が痛むところでございます。

私たちが、公の立場で何ができるのか、どうしたらいいのか、それぞれ解決、担当の部分で努力はしてきたと思ひますが、皆さんに納得いただけるようなところまではいってないという状況だろうと思ひますが、いま2階の御家族が新しい所へ移転していただけるという流れができていますようでございます。

しっかり応援しながら、また1階の皆さんに、御家族に、本当に心のストレスからくる病、そういうのも大きく影響してくるのは、もう統計的にも出ておるわけでございますので、私たちからも、本当に申し訳ないなと思ひながら、できる限りの手伝いをさせていただければと思ひ次第でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そういうかたちで、ズルズルときたわけありますので、もうしっかり期限を、もういつまでとして、そして対応に当たらないと、これは進まないと思ひますので、これは子どもさんも可哀そうですよ、ビクビクしながら、下を気にしながら過ごされるというのも可哀そうだし、もう伸び伸びとね、本当に子どもさんにも育っていただきたい。

だから、同じ轍を踏まないように、これからたくさん子どもさんがいらっしゃる家庭というのは1階にするか、上町団地の南棟は、防音が多少効いていますよね。ここは大丈夫だと思ひますので、これはもう約束してください。二度と同じ過ちをおかさないように。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

入居所帯等ですね、状況等も十分勘案しながらですね、適所になるように心を配っていきたいというふうに考えております。

ただ、1階がですね、なかなか空きが出ないという状況の中で、やはり住宅に困窮されているという実態もございますので、その辺の状況をですね、十分見定めながら募集業務等に当たらせていただきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

先ほど上町南団地の空き部屋もありましたよね。応急的に、そこに取りあえず入っていただいとすることもできると思うんですよね。本当に毎日そういう思いをされている方のことを思えば、そういった手立てを打てるわけですよ。それが、やっぱり行政の市民に寄り添った、私は施策だと思いますので、ぜひお願いいたします。

それでは、各市営住宅の現状をお聞きいたします。まず四郎丸団地なんですが、これは年齢を下げて若い人も入居できるようにしたそうですが、どういうことなのか説明をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

先の3月議会におきまして、60歳以上単身というところを、60歳未満の若い方であっても単身入居ができるように、条例等の改正を行わせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それで、多少なりとも応募は増えて、入居は増えたんでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

入居状況の詳細なところについては、担当課長より説明させていただきます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

資料をいただいておりますので、それはちょっと割愛させていただきます。今ですね、四郎丸団地が、平成31年4月1日時点で、入居率が57.78%ということになっているようであります。

やっぱりですね、新町団地は96.30%の入居ということで、それから本町団地が99.07%、それから上町南団地が、入居率が98.15%。これ上町南団地は、年に、この3年間、1戸だけです、募集は。年に1部屋空くというかたちで推移をしております。もう本当にですね、四郎丸団地以外は、キャパないわけですよ。他の所は、移転、または施設に入るとか、いろんな状況で少ない中、それをまた抽選で、というかたちになっております。

それから、もう一つお聞きしたいのは、上町団地・堀立団地ですね。これは入居率が33.12%。堀立のほうは、もう期限を切っているようですけども、上町団地のほうはこれからどうするのでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

もう団地自体がですね、非常に老朽化が進んでいる、また昔ながらのカンピラというつくりでございますので、今後とも住み替え事業等を行いながらですね、将来的には廃止という方向で考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

当初は、もう2棟ですね、あそこに建てる予定だったんでしょうけれども、経済的になかなか厳しいということで断念をしたわけですけども、あと雇用促進、クリーンハイムSUDAがですね、ここも入居率が90.76%ということですが、工事関係者が出て行かれたら60%台になると思うんですけども、ここはどのようにこれからする予定でしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

御指摘のとおりですね、ことしの秋以降はですね、工事関係者の方が随時退去という状況でございます。90戸中、54戸の入居率で、60%台に下がる見込みでございます。

本年4月より入国管理法の施行に伴い、今後、市内に外国人の方が多数増えるということが当然予想されます。周辺との調和を図りながらですね、そのような需要についても、うまく取り組んでいきたいと。また、いろんな改善方法等もですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

市営住宅、先ほど入居率等、話しましたけれども、本町団地・新町団地・上町南団地が、もうほとんど入って、もうあまり空かないという状況であります。

四郎丸団地だけが、これ四郎丸団地、資料の中に、応募状況が載ってないんですけれども、教えていただけますか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

四郎丸団地につきましては、随時募集ということですね、御相談がある度にですね、お勧めをさせていただいているような状況でございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ほとんど、あんまり募集ないということでもいいですかね。あまり人気がないわけでありまして、私が言いたいのはですね、もう住宅セーフティーネットという感じでは、もうあまり意味をなしていないとか四郎丸だけなんですよね。だから、これはもう市営住宅の在り方自体の計画というか、先ほど言った上町団地も含めて、早急に検討する必要があると思います。

そして今までどういうかたちで優先順位を決めて、入居をさせてきたのかをお聞きをいたします。何回も落ちた方には、これは優遇制度ありますよね、倍率優遇とかたちで、他に何かあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

応募者が多くてですね、抽選となる、本町・新町・上町南団地については、住宅困窮度の割合が高いと言われております。ひとり親世帯、満60歳以上の単身世帯、身体障害者の方がいる世帯等がですね、裁量階層世帯というところと、あと中学生までの子どもがいる世帯については、当選倍率が2倍となる優遇措置を設けているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

子どもさんが親から独立して市営住宅に入りたい、というかたちで募集もかかってくると思うんですよね、もちろん収入等ありますけれども、こういった場合に、豊前市が今から、このキャパの少ない中で運営をしていくというのは、やっぱり困窮度の高いほうから入居

をしていただくというようなかたちをですね、やはり厳格に取っていかないといけないと思うんですね。

その評価を今までどのようにされてきたのか、例えば別居とか、いろんな事情ですよ、居住状況。それから経済的条件とか、環境、家がもう雨漏りしているとか、いろんな振動が凄いと、設備としては、いろんな不良住宅とか、こういう条件があるんですけども、自治体によっては、そういったものをポイント制度にして、困窮度をしているようですけども、豊前市はどうされてきたのか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね、各住宅での所得等の割合等もございます。そういったところで、細かいところについてですね、担当課長より答弁をさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

住宅困窮度の評価でございますが、先ほど部長から申しましたように、ひとり親世帯とかですね、満60歳以上の単身世帯、それから裁量階層世帯、中学生の子どもがいる世帯、そういった世帯はですね、住宅の必要度が高いということで、倍率についても2倍の倍率を設けております。

また1年間にですね、3回以上の申し込み、要は2回落選して3回目の申し込みですね、された方については3倍の優遇措置を設けている。これについても、住宅はですね、必要度が高いということで、そういったことで、倍率で一応しておりますが、細かなですね、評価等については、豊前市ではまだそういったものはつくっておりませんので、そういった評価での倍率優遇等は行っておりません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうですね、こうやって考えてみたら、他の団地は全然空かないで、キャパがあるのは四郎丸団地ということで、これ豊前市が今からその中でどうしていくかということをお考えなきやいけないんですね。

どうしたら四郎丸も入っていただくかということで、私もいろいろ考えたんですけども、収入基準の緩和ということも、ちょっと御提案をしたいと思うんですけども、公営住宅法の施行令が一部改正されて、県が、一般申し込み者が、月収20万円以下が月収1

5万8千円以下ということで下げていますよね。

裁量階層の対象者が、月収26万8千円から月収21万4千円以下ということで、これも下げている。豊前市も見ると、これと同じなので、同じように改正されたと思うんですけども、例えば高齢者や障害のある方、家賃を支払うことができて、世帯の状況に見合った住宅を借りることが難しいという方は、例えば収入基準の上限額、25万9千円。これは埼玉県の川越市がやっているんですけども、こういった部分とか、あと四郎丸団地に入ってもらうために、中学生以下の子どものいる世帯も、例えば上限額の25万9千円以下にするとか、これは埼玉県の川越市が上げているんですよね、下げているんじゃないかと。

だからそういった方が、四郎丸団地のほうに入っていただくとかいうのができれば、四郎丸団地も、人気ないというのも悪いんですけども、埋まっていくのかなとか、そういうことも考えられますので、この点はいかがでしょうか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

そうですね、議員、御指摘のとおりですね、条件を緩和するという事は、募集には有効な方法であるというふうに考えていますので、検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

あくまで福祉的なのでですね、下げればいいというものじゃないんですけども、四郎丸団地だけは下げるとか、そういうことができればですね、したほうが良いと思うんですよね。

次に移ります。それから、ストックがさっき4部屋ということでありましたけれども、それはもう、障害者用、車椅子用ということだけでよろしいんですかね。他にストックはないですね、例えばショートステイ等で使うとか、そういうときはどうしているんですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

細かいところにつきましては、担当課長より説明をさせていただきたいとします。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

先ほどの上町南住宅の障害者向け住宅ということで、4戸整備されております。これについては、内部が車椅子で使用がしやすいようにですね、水周り、浴室等、そういった対応になっている住宅でございます。

これについては、基本的には車椅子の方に入居していただくのが一番でございますけれども、逆に健常者の方が入居すると使いにくいというふうな使用になっておりますので、できるだけそういった方を対象としておりますが、高齢者の方で体が不自由とかですね、病気・怪我等で、車椅子じゃないんですけども、身体状況があまりよくない方についても、入居できるようにしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ストックのことを聞いているんですけど、例えばDVで一時的に避難とかですね、さっき言ったショートステイで、ちょっと入居するとか、そういった部屋はあるんですよね。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

はい、それについては、全団地対応しております。特にDVの避難先とかですね、そういったところについては、全団地空きがあればですね、優先的に入居できるような対応を取っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

次に、シルバーハウジングについて、お聞きをいたします。この手すり、緊急通報システムなどを設置した住宅行政ですよね。国土交通省から地域住宅交付金などが受けられるわけでありませう。

またライフサポートアドバイザーというのが付くわけですよね。この費用というのは、国40・県20・市20、第1保険料20%ということであるんですけども、こういったことは、豊前市では厳しいですかね。考えはないですか。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

昭和62年からですね、当時の建設省と厚生省が合同で、シルバーハウジングの設置を行っているところでございます。

福岡県においても、県のほうで9団地、福岡県と北九州にですね、合わせて258戸設置をされているところでございます。

市といたしましては、市が独自にというところは、非常に厳しいところではございますが、県営住宅の一部をですね、そういうふうに活用ができないか、今後、要望等、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

少子化対策ということでも、住宅政策を何か考えていただきたいんですけども、先ほど言った四郎丸団地ですよね。ここに先ほど言った、例えば四郎丸団地の上の階は、クリーンハイムは安くしていますよね、階が上がるごとに。これ法令上できないんですかね、上を安くするとか、今しているんですかね。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

四郎丸団地については、家賃算定が国のほうで決まっておりますので、その基準で算定しておりますから、収入が多い・少ないで家賃の違いはございますけど、階による家賃の違いはございません。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

なんか良い方法で、これはですね、公営住宅法で決まっているからできないんですけども、例えば新婚家庭1万円補助していますよね。そういう政策を豊前市はやっていますよね、家賃補助やっていますけれども、こういったかたちで上手に。これインターネット流れているので大きくは言えませんが、上手に、例えば四郎丸団地で新婚さんが入れば、こっだけ安くなるとか、2階に行くほど安くなるとか、そういった上手な運営、悪い言い方すれば、そういったことが可能ですかね。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

公営住宅でございますので、いろんな制限がありますが、その他なんか活用できるようなですね、優遇策等については、検討させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

よろしくお願ひします。なかなか四郎丸、もう今なんか寂れた感じですね、寂しいんでしっかり対応していただきたいと思ひます。

それから、先ほど言ったように、もう人気のある団地は空きがないということであつたんですけれども、そんな中で、じゃあ、どうしたらいいのか、ということをお考えたときに、所得が基準を超えた場合は提出するのが原則ですよ。

これは課長に聞いたところ、所得証明や書類を提出していただいているということで、これ、ちょっと説明していただけますか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

毎年ですね、家賃算定を行うために、6月の新年度の所得が出ましたらですね、提出をいただいて、その所得で計算をして家賃決定をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

その家賃算定というのが、そのままずっと惰性になってはいないでしょうか。

例えばですね、所得が、子どもさんが稼いだした、バイトをいだした。そういったことで、実際は所得があるんだけど、一人の収入しか出さない。もう早く言えば、収入が一人というかたちで転居したようなかたちですね、住まれて、それから住み続けると、所得があるのにですね、二人分所得があるのに、こういった例。

それから、子どもの住民票を親戚や知り合ひの家に移して、実際はいま言ったようなことですね。それから、母子家庭で籍を抜いて、旦那は実家に住民票を置いて、市営住宅で母子手当をもらいながら生活している家庭はないのか。それから、生活保護を受けながら二つの市営住宅に籍を別にして住んでいる方はいらっしゃらないのか。

こういったことをですね、近隣、近くの部屋に住んでいる方に聞くと、すぐ分かるわけですよ。私たち議員にも、そういった情報がいつも入ってきます。

そういったことで、やっぱり目を厳しく持ってですね、やらないといつもおおり、誰々の収入というかたちでやるんじゃないかと、そこもチェックしてほしいわけですよ。

そういう具合にするしか、今は豊前市の市営住宅の運営というのは、大変空きがないというか、空いたら待つというか、そういう状況になっているんで。ここはどうでしょうか、部長。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のような点についてはですね、今後、現地等を十分に見回りをしながら、そういう違法なこととかどうかですね、規則・ルールに反することがないかどうかですね、点検をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

もうすぐそういう情報入ってきますので、私たち議員さんにはですね。よろしく願いいたします。

それから、連帯保証人のことについてお聞きをいたします。なかなか連帯保証人、見付けるというのが大変みたいで、これ、長野県はですね、県の社会福祉協議会があんしん創造ねっと、ということで、入居保証生活支援事業をされております。

もちろん、そこが保証人になるわけですがけれども、市もそれに順じて、いま交渉して、もうなったのかもしれないんですけれども、社協のほうで保証人になっているんですよ。豊前市もそういうかたちを取れないかどうか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

担当課長より答弁をさせていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

保証人の件でございますけども、いま民間住宅ではですね、ほとんど保証人を立てるのではなくて、保証会社のほうにですね、保証してもらおうとかたちがほとんどになってきております。

いずれ公営住宅についてもですね、そういった制度が取り入れられてくるんじゃないかとは思いますが、そうなりますと若干の保証料というのが、年間支払うようなことも発生してくるというところで、なかなか取り入れが難しいところではないかなと思っております。

福岡県でも、まだできていない状況でございます。そういったところを、進捗状況等を見ながらですね、取り入れられるところは取り入れていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ちょっと、長野県、調べてみてください。社協のほうが保証人になっていますので、よろしくお願いたします。

それから、ずっと申し上げてきましたけれども、もう人気の住宅は空かないということで、本当に豊前市の市営住宅も、大変厳しくなっております。いま言ったように、そういった不正で入られた方がいないかどうか、これも厳正に管理をしていただいて、少しでも困った人に住宅が行き渡るようお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

次に、不育症の周知や患者支援の推進について、ということでお聞きをいたします。

不育症とは、2回以上の流産・死産、早期新生児死亡を繰り返して、結果的に子どもを持ってないこと、と定義をされております。

厚生労働省の実態調査では、流産は、妊娠の10から20%の頻度で起こると言われております。流産を繰り返す不育症患者は、全国で約140万人。毎年約3万人が新たに発症し、妊娠した女性の16人に1人が不育症であると言われております。

不育症の原因は様々ありますが、厚生労働省研究班によると、検査や治療によって80%以上の方が出産にたどり着けると報告がされております。つまり不育症を知り、適正な検査や治療をすれば、多くの命を守ることができ、もちろん出生率も上がるわけです。

不妊症と比べ、まだ不育症を知らない人が多く、流産・死産をしたことによって、心身共に大きなダメージを受け、苦しむ女性の4割は、強い心のストレスを抱えたままです。

厚生労働省は、平成23年度に不育症の相談マニュアルを作成し、自治体に配布をいたしました。そして平成24年10月に、全国の相談窓口の一覧表を公開いたしました。

63箇所、不育症の相談が可能になったわけであります。不育症の治療には、多額の費用がかかることから、公的助成を行っている自治体もあります。上毛町がされているということをお聞きをいたしました。このようなことから不育症に悩む方に対して正確な情報を提供し、心理的な相談や医学的な相談を行い、患者支援の取り組みを行っていく必要があると思います。

そこで不育症について、本市のどのような認識をお持ちなのか、お聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

不育症とは、鎌田議員がおっしゃいましたように、流産や死産を繰り返して、結果として子どもを持ってない状態のことでありまして、女性の16人に1人が不育症であるというふうに言われているということのようであります。

所管をする部の部長として、この不育症という症状を今回初めて知りましたので、ちょっと恥ずかしい限りだなというふうに思っておりますが、この不育症がまだ一般的に知ら

れていないがために、それを繰り返すことで悲しい思いをしている方が多くいるということのようですから、今後しっかりと周知をしたり、また啓発をしたりしなければならないなどというふうに強く感じた次第です。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうですね、なかなか不育症と言っても、一般の方もなかなか分からないと思います。三重県の津市でですね、支援をされているんですけども、法律上の夫婦である人。医療保険確保の被保険者、または組合員、被扶養者である人。夫婦どちらか一人、または双方が津市に住所を有している者。夫婦の前年の所得の合算が730万円未満。

一人1回、治療期間を受けた保険適用外の検査費や治療費を対象に、1年度当たり1回で10万円を上限として、通算して5回限度に助成をします。

ちょっとお聞きしたら、上毛町が助成をしていたけれども、なかなか申込みもなかったし、ということを知ったんですけど、これなんか原因が分かったんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

県内では、上毛町がその助成の制度を設けているということは聞いております。また相談はないということも聞いておりますが、それがどうしてかというところまでは聞いておりませんので、また調査をしたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

なかなか知らないと思うんですよね。私も最初の頃は、この2回以上ということで、不育症というのも、またそういう助成をしている自治体があるというのも、今回初めて部長と同じように勉強させてもらったわけなんですよね。

だから、おそらく上毛の町民の方も知らなかったんだと思うんですよね。またそういう施策があるということ自体も知らなかったんじゃないかなと思って。

ぜひ広報をですね、しっかり周知をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、次に、手話施策の推進についてお聞きをいたします。聾者、聴覚障害や聴覚に障害のある方というと、市のほうで把握はされていると思うんですけども、人数が分かれば教えてください。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。豊前市には、聴覚障害で手帳を持っている方は、6月1日現在で105人となっております。ただ、その内、聾者の方が何人いるかということは、市では分かりませんでしたので、京築手話協会に確認をしましたところ、協会のほうで把握できている人数が13人ということでありました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

平成29年でしたかね、私、一般質問したときに、手話言語条例ということで提案をさせていただいたんですけれども、その頃は私もよく分からずに質問したわけなんですけれども、その後どういった話し合いがなされたのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。確かに鎌田議員からは、平成29年の12月議会で、手話言語条例の制定について、御質問が出たようであります。

ちょうどそのとき、市としては障害者計画の策定をしているところでありまして、委員会を立ち上げておりましたので、そのときに、この手話言語条例のことも、協議事項にはあがったようですが、では具体的に条例をつくろうというところまでには至っていないとのことでありました。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

私も新田原の老人いこいの家で、講習会に参加をさせていただきました。そのときに、豊後大野市の手話言語条例ができるまでの経緯をお聞きいたしました。

反省したわけでありますけれども、私が勝手に制定を進めても、絵に描いた餅と言いますか、何にもならないなということがよく分かりました。

そこで、例えば、宝塚市も手話言語条例を制定するのに、手話言語施策推進会議、いろんな所がしているんですけれども、全部、協議会等を立ち上げているわけですね。それで宍粟市も手話施策推進会議というのを立ち上げております。

それから、西脇市も手話施策推進会議というのを立ち上げてやっているわけでありまして。いろんな、そのメンバーというのは、知識経験者・市民団体・障害者団体・学校教育関係・事業主とか、いろんな、聾啞協会とかですね、手話サークル協会とか、いろんなそういつ

た関係各位が集まって協議会を開いて制定をしていくと、こういう流れになっているんですよね。

それで、ぜひともですね、手話は言語ということで推進をしていただきたい。お考えをお聞きいたします。まず、部長に。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。これまでも、市が行っております取り組みとしましては、手話通訳の設置事業というのを週3日、京築手話協会に委託をして取り組んでまいりました。

そして昨年度は、その利便性をさらに高めるために、鈴の家から市役所の福祉課内に配置をするようにしました。

そうすると、その結果、手話通訳を利用する件数が、平成29年度は50件だったんですが、30年度は140件を超える件数と、大幅に増加をしました。

やはり、そのニーズは非常に高いんだなということを実感しましたので、ただいま鎌田議員からも御意見がありましたように、手話言語条例の制定に向けて、いま一度、取り組みを始めてみたいと思います。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

いま部長、鈴の家から週3回ですか、市のほうに来ていただいて、ということなんですけれども、こういったこともですね、あながち、私もそうですけれども、先走ってやるっていうのはよくないと思うんですよね。

本当によく協会の方と相談をして、例えば、その週3回出ることによって、勝手に悪くなるということも聞いたこともあるんですよね、使い勝手に悪くなるというか。だからもう、手話通訳士の方が、育成も大変ですし、またその運営とか、いろんな部分で様々な内容を含んでいるわけですよ。

だから、例えば市がそういう方針を打ち出したときには、もう十分過ぎるぐらいに話し合いを持って、こうすることによって手話協会に御迷惑が掛からないのか、そういった対応が可能なのか、大変な思いをさせるのか、させないのか、そういったところまで含めてですね、今から対応していかないと。

私もどっちかというと、もうやっていいほうにいくんならと言って、もうそういうことなんですけれども、こういったことは、慎重にですね、本当に話し合いに話し合いを重ねて進んでいていただきたい。

だから、この手話施策の推進協議会、会議、こういったものを設けていただきたいとい

うことなんですね。市長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさにユニバーサルデザインと言いますか、誰もが豊前市において、安心して活動できる、笑顔で過ごせるという環境をつくるというのは、私たちのやっぱり大きな使命でございます。

手話、いわゆる聾者の皆さんに対するサポートの体制というのは、まだまだ不備であるということは、私たちが生活しながら理解できるところでございます。

ただ、いま議員のおっしゃるようです、条例をつくれればいいんじゃないか、ということではないということをおっしゃっているんだらうと受け止めております。そのためには、皆さんが納得して、どのように自分がどういう立場で参画できるのか、またいわゆるサポートしたりという、いい関係が持続的につながっていかなくちゃいけないと思います。

そういう意味では、もう御指摘のように皆さんが納得するように話し合いの場を持つ、相談の場を持つというのは、やっぱりそういう意味では、私たちの仕事ではないかと思えますし、関係の皆さん、きょうも傍聴席にもお見えでございますが、関係の皆さんのお声をしっかり拝聴しながら、先ほど部長が申し上げました条例の方向に向かってですね、努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そうですね、まさにいま市長が言われたとおり、しっかり連携を取りながらという部分が、一番私は大切だろーうと思います。鈴の家でですね、夜7時半から、毎週、また隔週集まっておりますので、手話の会のメンバーがですね。そこに市の職員が顔を出して、またこれからの推進会議のことも話し合いもできると思うんですよ。

市長、そこだけ約束してください。前向きに会議を、話し合いを、手話の方たちと持っていくと。ここだけお約束をください。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

どういう約束という意味でのことを言われておるか、私なりにしますと、やはり定期的にかかっている手話の皆さんの会合に、豊前市の職員として、そこにどうにかたちで参画できるか。現場の対応力もありますので、その辺のことは、現場としっかり話し合った上で対応していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ぜひ連携を取りながら、言語条例が制定できるまで推進会議というかたちを立ち上げながら、進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後の質問に入ります。し尿処理についてお聞きをいたします。し尿処理施設のほうに視察に行っていました。そしてその中で、6月までは、坪根さんがいらっしやるようすけれども、7月の10日から試運転とお聞きをいたしました。

本格運転は、8月の18日ということでお聞きをいたしました。それで間違いはないのでしょうか、部長。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

今のところ、業者と打ち合わせをいたしまして、7月10日から試運転を開始、そして試運転で機能等を十分満たしているのであれば本格運転に移行、という話しは聞いておりますが、8月18日から本格運転というのは、隣の生活環境課長も把握はしていないようであります。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

ということは、7月10日から試運転をして、それでよければということですね。そういうことでよろしいですか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

下水道の浄化センターのほうとも、上下水道課を通して協議をしまして、一応7月10日から試験運転を行うという話しにしております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

そこでですね、管理体制がどうなるのかをお聞きをいたします。いろいろ、各、豊前市と同じように希釈をして、下水に流し込む所を調べたんですけれども、管理体制が、大体、月曜日から金曜日、8時半から17時とかですね、土日と同じ。これは臼杵市ですけれども、夜間が17時から朝の8時半までということで、ここは委託事業者ですね。

廃棄物処理施設技術管理者が1名、危険物取扱者が5名、酸素欠乏危険作業主任者が3名、特定化学物質等作業主任者が1名、それから電気主任技術者が2名ということで、内容的には1.5人で回しているんだけど、こういったいろいろな技術・資格を持った方々がいらっちゃって、1.5名で運営をされているということですね。

それから、これは玉名市なんですけれども、ここも委託で2名ということで勤務時間が8時から17時まで、それから土日・祝日・祝祭日が、土曜日のみ8時から正午まで、夜間の管理はなしと、そして廃棄物処理施設技術管理者が2名。

こういろいろ、こう調べていくと、様々な技術者がいて2名。し尿の吉富・上毛が入りますと2名じゃきついのかも分かりませんので、そういったかたちの運営がなされております。

そこでまず、勤務時間はどうなっているのか、月曜日から金曜日なのか、土日・祝祭日はどうするのか、夜間はどうするのか。まずそこをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。試験運転を行った結果、異常がない、そして本格運転になって以降については、もう前処理施設としての運転になりますので、まだはっきり時間をどうするか、体制を何人にするのか、また直営でいくのか、あるいは民間委託をするのかというのは、今後、協議をしていこうと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

7月から試運転するのに、今から協議するんですか。もう普通だと、ここじゃ決まっちゃかないけんですよ。体制的にどうするのかを決めていなきゃおかしいですよ。

時間、そのことによって直営でできるのか、また経験者、さっき言った技術者ですね。こういった方をお願いしなきゃいけないのか。それを判断する基準が、まずそこじゃないんですかね、部長。

じゃあ、いろいろな、私が先ほど言いました、廃棄物処理施設技術管理者とか、危険物取扱者とか、こういった方を、免許等を持っている方を何人で運営されるのかをお聞きいたします。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。6月末までは、現在、民間企業に委託をして、運転管理をしております。

ます。7月1日からは、直営での運転管理ということになります。

幸い、今のセンター長が、この管理者の資格を持っておりますので、それ以外の職員を従事させることで、本格運転までは乗り切っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは、直営ということによろしいんですか。それと、今の方が管理者の免許を持っているから、それ以外はということは、2名以上の体制ということによろしいんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

体制としては、現在、5名で運転管理をしておりますので、それが全くと言っていいほど、経験のない職員を配置することになりますので、やはり、その管理者の資格を持っているセンター長を含めて、最低5人は必要かと思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

それでは、5名でスタートをすると取ってよろしいですね。それから、あと管理体制の中の勤務時間ですよ。これはどのように考えていますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。現在が月曜日から金曜日までの8時半から17時までの勤務となっております。ただ、場合によっては、土曜日も出て従事をしていることがあるようでありますので、基本的には、平日の月曜日から金曜日までの勤務。

ただ、当面、慣れるまでは土日、あるいは場合によっては5時以降も従事しなければならないのかなというふうには思っております。

ただ、試験運転が10日から始まりましたら、基本的には1日当たり45キロリットルの希釈をして、し尿を流す予定にはしております。となると、入ってくる量が、ほとんどそちらのほうにいてしまいますので、やはり最初の10日間の運転が、特に慎重を期すというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

鎌田議員。

○8番 鎌田晃二君

もうですね、試運転が間近なんで、しっかりここは協議していただいてですね、私は個人的には、やっぱり慣れた人とか、もうそういった人に、まず最初お願いしないとですね、厳しいんじゃないかと。

また基準値以外の水を流したりするとですね、大変なことになると思うんで、そういった部分では、やっぱり専門家に任せるほうがいいように思えます。またこれ、常任委員会のほうで話しは詰めますけれども、また上毛・吉富と一緒にやれば、事務を統合してもやれると思うんですよね。

だからそういう部分で、市民に心配を掛けないように、いろいろ内部の打ち合わせもあると思いますけれども、月曜日には内丸議員も質問するようですけども、しっかり、これインフラ、市民の安心安全の要なのでですね、市長、しっかり漏れのないように。また職員に過度の負担にならないように、慣れた人にね、そういった移行の期間も要ると思いますので、しっかり対応していただきたいと思います。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊友会の一般質問を終了いたします。

ここで議事運営上、10分程度の暫時休憩をいたします。

なお、再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 14時07分

再開 14時23分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

なお、関連質問は、答弁を含め一人10分以内です。

それでは、関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

ないようでございます。

以上で一般質問に対する関連質問を終わります。

本日の日程は、これで全て終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。お疲れさんでした。

散会 14時24分